

オークラ
宝山湖OKURAボールパーク

Cコート ナイター照明利用の手引き

1. 利用時間について

ナイターの利用時間は各季節の運営終了時間（昼間）～22:00までとします。

【参考】各季節の運営時間

通常（10, 2, 3月） 9:00～17:00 ⇒ ナイター 17:00～22:00

夏季（4, 5, 6, 7, 8, 9月） 9:00～18:00 ⇒ ナイター 18:00～22:00

冬季（11, 12, 1月） 9:00～16:00 ⇒ ナイター 16:00～22:00

※日照時間の長い季節は、ナイター照明の使用開始を遅らせることも可能とします。

2. ナイター照明の使用料について

(1) 3,000円／1時間（半灯の場合は、1,500円／1時間）

(2) 利用時間に1時間未満の端数があるときは、その端数を1時間とみなします。

(3) 使用料は、利用日までに納入することとします。利用日当日に支払う場合は、グラウンドを利用する前に受付時間内に管理事務所で支払ってください。

原則、前納とします。

(4) 照明設備使用においては、年齢区分や居住地区区分による減免規定は設けません。

(5) 天災その他利用者の責に帰することのできない理由により、利用ができなくなった場合を除き、使用料の還付はしません。

(6) 雷等による一時中断に伴う利用時間の延長分については、『無料』とします。

ただし、予約状況によっては延長できない場合がありますので、ご了承ください。

3. 利用申請について

グラウンドの申請は日中と同様に「宝山湖公園利用許可申請書」に必要事項を記載、ナイター照明の利用申請については、カマタマレ讃岐が定める申請書に必要事項を記載し、宝山湖OKURAボールパーク管理事務所へ提出してください。

※当該ナイター設備はカマタマレ讃岐が設置したもので、ナイター照明の利用料は、カマタマレ讃岐へ支払うこととなります。

4. 受付について

(1) 申請書を持参しての受付は、9時から17時までとします。ただし、休園日の12月28日から翌年1月3日までを除きます。

(2) 受付は、宝山湖OKURAボールパーク利用の手引きの別紙1「宝山湖OKURAボールパーク 利用及び予約について」の内容に従って行います。

(3) ナイターの利用時間は、管理人が不在となります。そのため、利用当日の現場責任者を明確にし、連絡先を申請書へ記載してください。

※利用時の不具合がある場合は、連絡させて頂きます。

※施錠状態を確認し、責任を持って貸し出し鍵等の返却を行ってください。

5. ナイター利用時の施設運用について

- (1) 駐車場は第1駐車場のみを利用してください。
- (2) 歩行動線はAコート・Bコートの西側通路を利用してください。
- (3) **第1駐車場以外の駐車場及びAコート南側トイレ横の出入り口以外の扉は、
昼間の利用が終わり次第、施錠します。**
**※駐車場に車を止めている場合も、上記以外の扉は締めさせていただきますので
十分に注意ください。**
- (4) 利用に必要な各種鍵（用具倉庫・グラウンド出入口ゲート・駐車場バリカー）
は、利用許可時に貸し出します。
- (5) グラウンド使用後は、必ずブラシ掛けを行ってください。
- (6) Cコート以外は、使用しないでください。

2025.4.1 制定

2026.3.25 改正